

平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市駒岡地域ケアプラザ

2 事業計画

地域の現状と課題について

- ・ 対象エリアは駒岡地区・上末吉地区・下末吉地区の3地区。ケアプラザが担当する範囲としては鶴見区内で最大の広さであり、対象人口も約5万人と非常に多い。
- ・ 高齢化率は3地区平均で22%を超えており（鶴見区平均19.7%）高齢化が進んでいる。
- ・ 梶山や下末吉の一部では急こう配の坂道が目立ち、高齢者や障がい者など体が不自由な方は移動が難しい。
- ・ 市営住宅が担当地区に3か所あり、独居の高齢者も多く、見守り体制の強化が求められる。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ 日々の日常点検や月次および年次の定期的な点検を行い、機器設備類の安全管理に努めます。
- ・ 施設・設備の破損や老朽化などの異変・不調に関しては、発見次第早めの修繕を心がけます。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 各部門ごとの連絡会を月1回以上行うほか、部門間の連携を強化していくための部門別会議を月1回行います。
- ・ 全職員を対象としたミーティングを月1回行い、報告や連絡だけでなく、職員研修の場としても活用します。
- ・ 法人内での連携強化のため、各法人施設の代表者があつまり話し合う代表者会議を定期的に行います。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 苦情に関しては、苦情マニュアルに従い苦情受付担当者が中心となり対応します。解決の有無とは別に必ず苦情解決責任者へ報告を行います。
- ・ 法人の第三者委員は苦情の申し出に対し中立的な立場に立ち、苦情の解決にあたります。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 地区センターと共同で、駐車場やエレベーターなどに防犯カメラを設置し、館内・外巡視を日常的に行います。
- ・ 年2回避難（防災）訓練を地域ケアプラザ、地区センター、地域の消防団、消防署、貸館ご利用者と行います。デイサービスにおいても、独自の防災訓練を行います。
- ・ 災害時に備え、特別避難場所マニュアルを整備し、要援護者受入訓練を行います。

オ 事故防止への取組について

- ・ 事故対応マニュアルや個人情報取り扱いマニュアルを整備し、定期的に研修を行い、職員への周知徹底を図ります。
- ・ 事故のリスクを軽減するために、ヒヤリ・ハット報告書を分析して、対応策を検討し対処します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 所内で扱う個人情報は、常に鍵のかかる場所に保管します。
- ・ 個人情報の載っている書類を FAX または郵送する時には、必ず2重チェックを行います。FAX 時はマスキングを行い、送信後も確認の電話を入れます。
- ・ 館内のパソコンは外部へ持ち出せないよう個別に施錠を行い、毎日決まった時間にウィルスソフトが起動するようにして、セキュリティ対策を行います。

キ 情報公開への取組について

- ・ 事業の計画や報告は、広報誌の配布だけではなく、ホームページを利用して常に新しい情報を提供できるよう努めます。
- ・ 運営状況については、決算資料を法人ホームページで公開するなどして、経営の透明性を図ります。

ク 人権啓発への取組について

- ・ 職員に対して人権尊重についての勉強会を年1回以上行い、互いの人権を尊重する意識や態度を身につけられるよう取り組みます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ 施設内で使用していない電気や冷暖房はこまめに消すなど、日常的な省エネに努めます。
- ・ 夏場は緑のカーテンを整備し、室内温度の上昇を抑えます。
- ・ 職員間の連絡はメールを中心に行い、ペーパーレス化に努めます。
- ・ 地域から寄付でいただいたものを活用したり、再度地域へ還元していきます。
- ・ ペットボトルのキャップ回収など、リサイクルに努めます。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

看護師	2名	常勤	(管理者兼務)	〈地域包括支援センター職員を兼務〉
主任ケアマネジャー	1名	常勤		〈 同上 〉
社会福祉士	2名	常勤		〈 同上 〉
事務職員	1名	非常勤		

《目標》

- ・ 介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメントにあたっては、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて利用者が自立した日常生活を営むことが出来ることを目標とします。
- ・ 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるように、公平中立な立場に立ち、介護予防ケアプランを作成すると共に、サービス提供事業者との連携調整を行います。
- ・ 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

担当地域外への訪問・出張費（交通費）を申し受けます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

当ケアプラザが関わる各種講座や講演会、サークル・サロン活動、ボランティア活動等の情報を提供してインフォーマルサービスをプランに組み込みます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
240	240	242	242	244	244
10月	11月	12月	1月	2月	3月
246	246	248	248	250	250

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（兼務）
 ケアマネジャー 2名（専任）

《目標》

- ・ 介護保険の制度改正などで不安になっている方に、内容を分かりやすく説明し、理解していただけるようにします。
- ・ 本人の意向尊重することと、家族の希望に耳を傾けることで、その人らしく生活できるように支援します。
- ・ 区や包括、地域との連携を図り、認知症の方や医療依存度の高い方でも、在宅生活が継続できるように支援します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス提供地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）が必要となります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域包括支援センターが併設されているので、困難ケースも積極的に受け入れ、必要時には一緒に訪問するなど、在宅生活が円滑に行われるよう支援しています。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
78	78	78	78	78	78
10月	11月	12月	1月	2月	3月
78	78	78	78	78	78

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- サービス計画書の作成 ● 生活指導（相談援助） ● 健康状態の確認 ● 送迎
- 介護サービス（日常生活上の援助） ● 機能訓練（日常生活動作） ● 食事
- 口腔ケア（口腔機能向上訓練） ● 栄養改善（栄養マネジメント） ● 入浴

《実費負担》

●	1割負担分	2割負担分
（要介護1）	704円	1407円
（要介護2）	831円	1662円
（要介護3）	963円	1926円
（要介護4）	1095円	2189円
（要介護5）	1227円	2453円
・入浴介助加算	54円	108円
・サービス提供 体制強化加算	13円	26円
・介護職員処遇 改善加算	所定単位数の4.0%	

- 食費負担 750円
- 紙おむつ・パット代 30円～170円（希望者のみ）
- 手工芸材料費 50～500円（希望者のみ）
- 延長利用料 延長1時間につき 2100円（税込）
1時間を超え30分増すごとに 1050円（税込）

《事業実施日数》 週6日（祝日を含む）

《提供時間》 9:30～16:35

《職員体制》

- ・ 管理者1名 ・ 看護師2名 ・ 生活相談員3名（兼務2名）
- ・ 介護職員14名（兼務1名） ・ 機能訓練指導員4名（兼務4名）

《目標》

- ・ ご利用者の皆様一人一人の心身のニーズに即したサービスを提供する。
- ・ ご利用者の皆様が、安心して「また来たくなる」サービスを提供する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

当デイサービスは、交流の促進・心身の活性化・身体機能の維持向上を目的として、体操・ゲーム・手工芸・カラオケ・足湯・囲碁や将棋等、多種多様のプログラムを毎日ご用意しております。また、お花見・夏祭り・運動会・紅葉狩り・クリスマス会等の季節の行事も毎年実施しております。いつも、ご利用者や職員の笑顔や笑い声が絶えないデイサービスです。

《利用者目標（延べ人数：要支援を含む）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
728	728	728	728	756	728
10月	11月	12月	1月	2月	3月
728	728	672	672	672	728

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- サービス計画書の作成
- 生活指導（相談援助）
- 健康状態の確認
- 送迎
- 介護サービス（日常生活上の援助）
- 機能訓練（運動器機能向上）
- 食事
- 口腔ケア（口腔機能向上訓練）
- 栄養改善（栄養マネジメント）
- 入浴

《実費負担》

- | | | | |
|--------|-------|-------|--|
| | 1割負担分 | 2割負担分 | |
| （要支援1） | 1766円 | 3531円 | |
| （要支援2） | 3621円 | 7241円 | |
- ・運動器機能向上加算

242円	483円	
------	------	--
- ・サービス提供体制強化加算

52円	103円	（要支援1の方）
103円	206円	（要支援2の方）
- ・介護職員処遇改善加算 所定単位数の4.0%
- 食費負担 750円
- 紙おむつ・パット代 30円～170円（希望者のみ）
- 手工芸材料費 50～500円（希望者のみ）
- 延長利用料 延長1時間につき 2100円（税込）
1時間を超え30分増すごとに 1050円（税込）

《事業実施日数》 週6日（祝日を含む）

《提供時間》 9：30～16：35

《職員体制》

- ・管理者1名 ・看護師2名 ・生活相談員3名（兼務2名）
- ・介護職員14名（兼務1名） ・機能訓練指導員4名（兼務4名）

《目標》

- ・ご利用者の皆様一人一人の心身のニーズに即したサービスを提供する。
- ・ご利用者の皆様が、安心して「また来たくなる」サービスを提供する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

当デイサービスは、交流の促進・心身の活性化・身体機能の維持向上を目的として、体操・ゲーム・手工芸・カラオケ・足湯・囲碁や将棋等、多種多様のプログラムを毎日ご用意しております。また、お花見・夏祭り・運動会・紅葉狩り・クリスマス会等の季節の行事も毎年実施しております。いつも、ご利用者や職員の笑顔や笑い声が絶えないデイサービスです。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
17	17	17	17	18	18
10月	11月	12月	1月	2月	3月
18	18	18	19	19	19

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

【高齢者】

介護保険などの制度の各種手続きや説明にとどまらず、虐待ケースから日常の困りごとまで、幅広く対応します。また、老人会や民生委員等の集まりで出前講座を定期的に開催し、情報の提供や相談機関としてのアピールを行っていきます。

【障がい】

利用できるサービスや手続きの窓口などの情報提供を行い、必要に応じて障がい関係機関につなげていきます。また、自立支援協議会の全体会に参画し、権利擁護部会にて勉強会を開催し、作業所や訓練会、保護者会との連携に努めていきます。

【子ども】

子育て中の母親の相談に対応できるよう情報収集し、イベントを定期的に提供します。区役所保健師と情報共有して、事業につなげます。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・ 月1回4職種連絡会を開催し、事業の振り返りや現状課題などを情報共有します。
- ・ 4月から配置される生活支援コーディネーターと地域包括支援センター・地域交流部門で3地区アセスメントや人とのつながり作りや事業連携をしていきます。
- ・ 3地区町会や老人会、保健活動推進員、民生委員や貸館・ボランティア団体からの出張講座依頼があれば、地域包括支援センター部門につなげます。

3 職員体制・育成

- ・ 4月から地域包括支援センター部門に生活支援コーディネーターを配置するほか、新たに医療職を増員し、幅広い相談やニーズに対応できる体制を整えます。
- ・ 職員が自主的に考え行動できるよう、個別面談や研修などを定期的に行います。
- ・ 業務の作業効率を上げていくための設備やシステムの見直しを随時行います。
- ・ 災害時などに迅速に対応できるよう、年2回の防災訓練を行うほか、特別避難場所としての避難者受入訓練を行います。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・ 地区連合会議に定期的に参加して、情報交換に努め、顔の見える関係をつくりま
- す。
- ・ 3地区内で営業されている事業所とのつながりをつくり、お互いのメリットを生かした事業展開を行っていきます。
- ・ 3地区内の小中高校の教職員にケアプラザの役割・機能を紹介し理解して頂きます。2月に開催している地域支援講座についても説明をして、学校の理解を深めて頂き連携を図ります。
- ・ 3地区の児童虐待防止連絡会を開催して、情報共有と勉強会を行います。
- ・ 行政や区の社会福祉協議会と協働しながら、各地区の特色を生かした地域づくりを進めて行きます。

5 区行政との協働

「鶴見あいねっと 第3期計画」を元に積極的に取り組みます。

【駒岡】

町内会、地区社協役員の皆様と会議を重ねて、具体的に取り組んでいきます。

- ①自治会等から外れがちな世代に対しての町会活動のPR。
- ②新しい人材を取り入れる。
- ③情報発信の工夫。

この3つについて、地域のペースで取り組んでいきます。

【上末吉】

地域のボランティア団体代表者や町会役員など、幅広く地域の方から意見をいただく場として、「地区懇談会」を年数回開催します。また、頂いた意見を整理したり地区懇談会の参加者を選定する場として、「上末吉あいねっとの会」も定期的で開催します。

【下末吉】

平成28年1月26日（火）に行った「地区フォーラム」での意見から、「地区フォーラム」を年1回行うだけでなく、施設・サークル・町会同士の横のつながりをつくるための「情報交換会（仮称）」を定期的で開催します。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 3地区民児協定例会や3地区一人暮らし高齢者食事会に毎月1回4職種から1人出席します。
- ・ 3地区連合や町会で開催している行事に参加し、つながりを作り地域情報を収集します。
- ・ 育児サークル同士の横のつながりを作り、課題を共有しながら参加者を増やしていけるように支援をしていきます。
- ・ 広報誌「かわら版」（隔月2100部）、ひとり暮らし高齢者向けの情報紙「さくら新聞」（年4回2000部）を発行して情報提供します。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 年1回、貸館利用団体説明会を開催し利用するうえでの注意事項や情報交換を行い、空室状況もお伝えします。駒岡地区センター利用者にも空き室情報を提供します。
- ・ 多目的ホール夜間の稼働率が上がるような講座・イベントを企画します。

3 自主企画事業

子育て支援

- ・ 上末吉三ッ池町内会館で活動中の「三ッ池親子ひろば」やボランティアと開催している居場所「ままほっとる一む」を行います。「ままほっとる一む」は今年度 NPO 法人ポケットのボランティアにも関わって頂きます。
- ・ 0歳児対象の「親子3B体操」「ベビーマッサージ」を開催します。1～3歳対象の親子でリズム体操も企画します。
- ・ 区役所共催事業「育児支援イベント」「こども虐待防止連絡会」へ積極的に関わります。
- ・ 「子育て支援末吉サロン（仮）」を末吉地区センターと月1回（毎月第2水曜日）開催します。親子で手作りおもちゃを作り、母親同士で話し合います。
- ・ 駒岡地域の畑で「じゃがいも堀り」を土曜日に開催し、共働きの親子や父親にも参加できるようなイベントを目指します。
- ・ 3地区育児サークル共催で、年1回「フリーマーケット」を開催し、育児サークルのPRとサークル同士の情報交換する場を作ります。
- ・ 昨年度、父親対象の「父親とこどもとの関わり方」を学ぶ講演会を開催し、参加した父親同士の情報交換を2回行いました。今年度は、昨年の参加者と新たな参加者を募集して、遠足のような参加者と外出できるイベントを企画して、父親同士のつながりを作ります。
- ・ 鶴見の自然を満喫できて、親子で楽しめるイベントをままっぷのメンバーと企画します。
- ・ 小中学生のこども達をテーマとする講演会を駒岡小学校PTA、駒岡地区連合会、駒岡地区民児協、駒岡地区センターと共催します。

高齢者支援

- ・ 保健活動推進員等と事業を開催し、地域との関わりを増やしていきます。（体力測定など）
- ・ 男性が外出するきっかけとして「男性シニア倶楽部」を昨年より回数を増やして開催します。
- ・ ウォーキング講座を年3回開催します。

障害児者支援

- ・ 障害児者による自主製品「鶴っこ」のショーケース委託販売や地域作業所「一歩舎三号館」・「自然館」の自主製品販売を継続します。
- ・ 「サマーフレンド2016」を開催したあと（9月ごろ）に、個別支援学級の親子が集まれる場を企画します。
- ・ こどもから高齢者まで幅広い年代の方が楽しめるポッチャの交流会（毎月第4土曜日）・大会（年1回）を継続開催します。ポッチャ交流会の前に参加者から要望があった、ニュースポーツ“ラダーゲッター”を行います。

その他

- ・ 寄せ植え教室、お正月アレンジといった季節ごとの趣味講座を開催し、地域の方達が交流できる機会にします。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ 既存のボランティア団体が高齢になり人数が減っている現状があるので、新しく人材を募集し育成することを積極的に行います。
- ・ ボランティア団体（ランチ末吉「つむぎ」・駒岡ヘルパー親父会・金曜えがお亭・水曜茶ロン）に活動に必要な情報を提供します。ボランティアの方達から地域状況や関わっている方の生活状況をお聞きして、地域包括部門につなげます。
- ・ 既存のボランティア団体について、地域の方へ知って頂き新たに活動につながるボランティアを探す為、講座を開催し新たな人材育成をしていきます。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・ 初回相談が電話の場合には、内容などに応じて面接や訪問の日程を調整します。
- ・ 担当エリアが比較的広く、山坂も多いため、来所が難しい高齢者、障がい者の場合には、積極的に訪問を行い、自宅で説明や手続きを行います。
- ・ ケアプラザで作成した相談票は、検索が可能なようにリスト化し、直近で動きのあるケースは50音順にすばやく探せるように保管します。
- ・ 介護保険の相談だけでなく、様々な困りごとに対応できるように他法制度の案内や情報提供を行っていきます。
- ・ 包括内においても情報共有や個別ケースの検討などができるよう、月1回、区のケースワーカーを交えてミーティングを行います。
- ・ ケアマネジャーや他の専門機関へつなぐ時などは、口頭のみではなく、同行訪問や、書面作成を心がけて引継ぎます。
- ・ サービスにつながらないが見守りが必要な利用者については、リストで管理し、定期的な訪問や安否確認を心掛けます。（訪問頻度は、個別に設定）
- ・ 各種医療機関とは普段から連携を図る中で、退院時のサービス利用や通院の方の在宅生活のフォローなどを他の専門機関と分担しながら進めます。
- ・ 介護保険では認定の結果がでるまでに1ヶ月ほどかかってしまうため、緊急性が高い利用者に関しては、暫定でのサービス利用やインフォーマルサービスを活用するなどの調整を行います。
- ・ 独自のインフォーマルサービスとして、車イスの無料レンタルやおむつの無償配布を事業として行っているが、新たな事業の立ち上げは、地域ケア会議などの内容も考慮しながら検討します。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・ 地域包括と地域交流とで協同して介護保険事業者マップを更新し、民生委員・老人会・地域住民等に配布し情報を提供します。
- ・ 鶴見区地域福祉保健計画（鶴見あいねっと）には、包括3職種がそれぞれ担当地区に関わり第3期鶴見あいねっとに向けて各地域の状況把握や連携を強化します。
- ・ 地域で支援が困難なケースについては、随時検討を行う他に、地域ケア会議を年4回以上行い地域の課題を整理して、地区単位の地域ケア会議に繋げます。
- ・ 認知症サポーター養成講座を年3回以上行い、地域の方に認知症についての正しい知識を身につけていただきます。また、認知症サポーターを育成するキャラバンメイトの育成と人材発掘に努めています。
- ・ 地域との結び付きを強めるために地域の大型スーパー（イオン）向けに認知症サポーター養成講座等を行い、連携に努めていきます。
- ・ 地域のケアマネジャー同士の横のつながりを構築するため、社会福祉士、主任ケアマネジャー共催のケアマネサロンを2ヶ月に1回開催します。
- ・ 新たに配置される生活支援コーディネーターと共に協議体を開催し、地域との目標を作成したり現状の共有を行います。

実態把握

- ・ 年1回、利用者の方へのアンケートを行い、相談時の対応の仕方や援助内容などについて意見を収集し、今後の対応に活用します。来談者に対しては1年を通してアンケートを行い、意見の収集に努めます。
- ・ 地域で行う講座などでは、毎回アンケート調査を行い、地域で求められている情報

などを把握し、今後の講座企画や周知活動につなげます。

- ・ 地域包括と地域交流とで協同で作成した、介護保険の事業所マップを適宜更新し、利用者や地域住民へ情報提供をしていきます。
- ・ 一人暮らしの高齢者向けに年4回広報誌「さくら新聞」を発行し、民生委員や老人クラブなどで配布します。一人暮らしの方への情報提供や地域活動への参加など、地域とのつながりを強化し、地域全体での見守り体制を目指します。
- ・ 新たに配置される生活支援コーディネーターと共に、地域情報シートや地域資源リストの作成を行います。

2 権利擁護

権利擁護

- ・ 成年後見制度や権利擁護事業の利用については、区役所やあんしんセンター、司法書士・行政書士等の専門職と連携を取りながら、情報提供や書類作成の支援、家庭裁判所への申立て同行なども行います。
- ・ 成年後見制度や相続についての講座は専門職を招いて関係機関や市民向けに行い、制度の普及、啓発に取り組みます。また、地域の集まりなどでも出前講座形式で行い、普及啓発に努めます。
- ・ 悪質商法に関しては、地域住民への被害防止のため、ケアプラザなどで毎年講座を開催し、ケアプラザが相談窓口の一つであることを周知します。また、講座の開催にあたっては、地域の金融機関にも広報に協力を要請します。
- ・ 中高年を対象に、安心した老後生活を迎えてもらうために終活講座(老い支度講座)を開催します。エンディングノートの活用方法や葬儀、お墓についての知識を学んでいただき、人生のエンディングプランについて考えていただきます。講座では、鶴見区サポートネットで作成した鶴見区版エンディングノートを配布し、普及啓発に努めます。

高齢者虐待

- ・ 虐待ケースは、区役所との連携が取れるよう、相談票の早期作成と早期送付を励行します。また、状態把握のために区職員やケアマネジャーとの同行訪問を行ったり、担当者会議やネットワークミーティングへの積極的な参加など、チームとしての関わりを心掛けます。
- ・ 虐待が早期に発見できるよう、地域の方や関係機関向けに、虐待についての講座や勉強会を継続します。
- ・ 介護者のつどいは、鶴見区の家族会である「おりづる会」と協力し、在宅で介護をしている方が来所しやすいよう、概ね月に1回の頻度で開催します。また、介護に役立つ制度や技術を学べる講座も年に3回企画します。来所が難しい方のために、ケアプラザ以外の場所でも開催します。

認知症

- ・ 認知症になっても、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、認知症サポーター養成講座を地域住民や企業向けに年3回以上開催します。また、認知症サポーターを育成するキャラバンメイト向けの連絡会の頻度を増やし、人材育成や連携に力を注いでいきます。
- ・ 地域の高齢者サロン向けに認知症についての出前講座を開催したり、認知症家族の会「ほっとサロン」に参加し、後方支援を行います。
- ・ 新鶴見ホームで発足した認知症カフェに矢向地域ケアプラザと共に参加し、後方支援を行っていきます。また、地域で発足した認知症カフェの動向も見守っていきま

す。

- ・ 認知症高齢者SOSネットワーク（わになるネット）が事前登録制になったので制度の普及啓発に努めていきます。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ・ ご本人が現在置かれている状況や、家族状況まで含めたアセスメントを行います。公的なサービス利用に限らず、地域資源を含めたインフォーマルサービスも活用し、住み慣れた地域で、一人ひとりが持てる力を活かし、自立した生活を維持できるよう支援します。
- ・ 要介護状態・心身機能の低下リスクを回避するために、ご本人やご家族に十分な説明を行って理解を得た上で、
 - ①目標の共有と利用者の主体的サービス利用
 - ②将来の改善の見込みに基づいたアセスメント
 - ③明確な目標設定を持った介護予防ケアプランづくりを心がけ、地域支援事業や地域のインフォーマルサービスにつなげます。
- ・ 委託先ケアマネジャーと連携し、サービス担当者会議や提出書類等で情報を共有する中で意見を交換して「目標指向型」プランの視点を確認します。
- ・ 介護予防ケアマネジメントとして、要支援認定者やサービス事業対象者の状態に合わせ、総合事業のサービスやその他の生活支援サービスが適切に提供されるよう、必要な援助を行います。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 民生委員児童委員協議会の定例会、老人会、一人暮らし高齢者食事会、その他地域の行事に参加して関係性を深めます。地域の現状やニーズを把握し、地域包括が行っている事業を紹介し周知します。また、その時々話題になる事柄を伝えます。
- ・ 民生委員とケアマネジャーとの連絡会は年1回開催し、地域情報の交換を行い、顔の見える関係作りを継続します。
- ・ 平成28年4月～小規模通所介護が地域密着型通所介護に移行されたため、地域包括と地域交流とで作成している介護事業所一覧マップを見直し、更に使い勝手が良いように作り直し、地域の方々に配布します。
- ・ 地域密着型事業所（グループホーム、小規模通所介護など）の運営推進会議には、包括職員を中心に参加し、各事業所の課題や状態把握に努めます。
- ・ 鶴見あいねっとには地区ごとに担当を決めて参加します。地域の課題を理解しより良いまち作りが出来るよう、関係を深めます。
- ・ 鶴見区事業者連絡会「つばさねっと」の定例会に参加して情報交換を行います。また合同研修にも参加し、更に連携を深め、共催研修を増やしていきます。
- ・ 担当エリア地域の事業者連絡会「ケアサークルすえよし」の定例会に参加して、地域での見守り活動などについて情報を共有します。

医療・介護の連携推進支援

- ・ 今まで区内の地域包括と共催で行っていた「訪問看護ステーションとケアマネジャーの連絡会」を鶴見区事業者連絡会の「つばさねっと」に主催を譲り、後方支援として見守っていきます。「MSWとケアマネジャーの連絡会」についても今年度か

ら「つばさねっと」との共催事業として開催します。訪問看護師及びMSW等医療関係者との意見交換を行い、次々変化する制度についても情報を共有しそれぞれの役割を認識して連携を深めます。

- ・ 区内の地域包括と鶴見区医師会在宅部門との共催で「医療機関一覧」を更新し、医療と介護の連携を推進します。
- ・ つるみ在宅ケアネットワークの合同勉強会に参加して、高齢者を地域で支えられるように医療と介護の連携を深めます。

ケアマネジャー支援

- ・ 居宅介護支援事業所連絡会につきましては、今までなるべく単館開催を心がけておりましたが、ケアマネジャーの方々の意向をくみ、次年度は全包括が共催をして、ケアマネジャーのスキルアップに役立つように勉強会を開催し、情報交換できる環境を作り、ケアマネジャーが質の高い支援が出来るようにします。但し民生委員とケアマネジャーの連絡会は、地域性なども考慮して、例年通り単館開催とします。
- ・ 困難事例の相談については、ケアマネジャーと同行訪問し、担当者会議やカンファレンス等に参加し、区と連携しながら問題解決に導けるように努めます。
- ・ エリア内の事業所には随時訪問して情報提供を行い、いつでも相談できるように顔の見える関係を作ります。
- ・ ケアマネジャーにインフォーマルサービスを紹介し、地域資源を情報提供します。
- ・ 区内の地域包括主任ケアマネジャー共催で、居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーに向けて、地域で役割を持って活躍できるように研修を行います。
- ・ 新人・新任ケアマネ支援としては、個々の希望に添えるよう個別に聞き取りを行い、今後の支援に役立てるように支援を行います。
- ・ 地域包括の社福士と共催でケアマネサロンを隔月に開催します。ケアマネジャー同士横の繋がりを持ち、仲間として相談し合える関係が作れるように支援します。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・ 個別地域ケア会議を年4回行います。包括3職種、地域交流、医療関係者、地域の方々等、多職種が集まる事により、様々な意見交換を行い地域の課題を吸い上げます。また、包括エリア全体の会議も年2回以上行います。地域課題が少しずつ抽出し始めてきているので、これからは課題をまとめ、地域で何が出来るのかを考えていきます。

介護予防事業

介護予防事業

- ・ 介護予防の基礎的知識の習得から介護予防の取り組みにつながるよう、地域住民向けに「ロコモ予防」「栄養改善」「口腔機能向上」及び「ノルディックウォーキング実践」の内容で『GoGo 健康！講座』を合計8回/年開催し、介護予防の普及啓発をはかります。
- ・ 整形外科医による「膝痛予防と治療」についての講演会を開催し、膝痛予防普及啓発をはかります。
- ・ 上末吉保健活動推進委員会の協力のもと、末吉地区センターと共催で「いきいきサロン」を1回/月開催し、握力測定やロコモ（運動器）チェック、脳トレやワックくん体操、お口の体操などに取り組みながら介護予防の普及啓発をはかり、グループの自主化を目指します。一方で、認知症や膝痛を始め相談室機能を持たせた取り組みを同時開催し、講座やサービス等につなぎます。
- ・ 65歳以上の高齢者向けに開催している「体力づくりヨガ（自主サークル移行にて後方支援）」「クローバー会『体操広場』『歌声広場』『末吉うたひろば』を開

催し、介護予防のきっかけ及び継続の場の提供を行います。

- ・ 地域アセスメントに基づき、介護予防の視点で、地域における高齢者の主体的な介護予防の取組みを支援するため必要な人材の育成、地域活動組織の育成・支援等を目的に、「ボランティア養成講座（体操指導）」を開催し、地域の人材発掘及び育成に努めます。
- ・ エリア内の自主グループの中で、高齢化が進み活動に取り組む中で能力差が目立ち、従来の活動が困難になっているグループに対して、リハビリテーションの専門家（作業療法士）による技術的支援を依頼し改善を図ります。
- ・ 元気づくりステーション「どろんこサークル」「下二健康クラブ」の活動に立ち合い、活動継続の支援及び新たな元気づくりステーション立ち上げに向けて、福祉保健センター地区担当と連携して行います。
- ・ 地域の中で介護予防のグループ活動を広めることにより、高齢者が身近な場所で健康で生きがいのある生活が送れるようになる地域を目指します。そのため、住民が集い、つながるグループが自立的に運営され、充実した活動が行えるよう、町内会や老人会と関係性を築き、生活支援コーディネーターや福祉保健センター地区担当と連携して働きかけ支援します。

その他

平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 横浜市駒岡地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	15900	35043	151					5480
	介護保険収入				16375	11390	67383	5733	
	その他								
	自主事業参加費	400							
	実習受け入れ費		12						
	認定調査					550			
	食事代など						6645		
収入合計(A)	16300	35055	151	16375	11940	74028	5733	5480	
支出	人件費	9732	36957			10680	52866		5480
	事務費	3238	1092			1110	13955		
	事業費	700	710			30	12062		309
	管理費	2114	828			120	878		
	その他								
	施設使用料相当額								
	介護予防支援委託				9963				
修繕費など	516	1722							
支出合計(B)	16300	41309	0	9963	11940	79761		5789	
収支 (A) - (B)	0	-6254	151	6412	0	-5733	5733	-309	